

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	四天王寺悲田院児童発達支援センター			
○保護者評価実施期間	令和7年12月16日			令和7年12月26日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	126名	(回答者数)	98名
○従業者評価実施期間	令和7年12月8日			令和7年12月19日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	61名	(回答者数)	59名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年1月10日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子どもの成長発達課題を解決するための目標を保育士、児童指導員、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、心理士、医師、看護師、栄養士で共有し、その目標に向かってそれぞれの専門性を発揮して支援をしている。	こどもと保護者が中心であることを念頭に、それぞれの専門職員が自分の専門分野を活かしながら、子どもの意思がどこにあるのか、保護者の思いが何なのかを懇談等を通して汲み取り、アセスメントを行っている。自分の思いだけを押し付けるものでなく、自分が取り組むものでもない。多職種職員がアセスメント内容や目標について情報共有する時間を設け、チームで一人ひとりに寄り添う支援へと繋げている。	単なる専門職員の集まりではなく、お互いが他職種職員の療育における役割、専門性を知っておくことが重要である。こどもへの発達支援をチームとして取り組んでいく際に役割分担を明確にできる。互いの職域を認め尊重できる体制づくりが必要である。 情報共有する時間を確保し検討をしていく。
2	家族に対して家族支援プログラムや家族等も参加できる研修会や情報提供の機会を設けている。 ご家庭と一緒に子どもたちを支えていく姿勢を大切にしている。	ご希望のあるご家庭には、家族支援プログラムを提供している。その際、保護者の思いやニーズを丁寧に聞き取り、自宅では取り組みにくいことについても相談しながら、無理なく続けられる課題を選び、各ご家庭に合ったプログラムを作成している。 保護者学習会や懇談会など、家族が気軽に参加できる場を設け、子どもたちの成長と一緒に考えられる時間を大切にしている。 日々の連絡帳や面談、相談の時間などを通して、保護者の気持ちや不安に寄り添うことを意識している。ご家庭での様子や困りごとを共有させていただきながら、センターでの支援とつながるように心がけている。	ご家庭での支援プログラムの実施が難しい保護者には特に、個別懇談や療法時に日常生活の中でのお子さんへの対応方法の簡単な助言を行い、困り感等伺うよう配慮する。 保護者学習会の内容や頻度について、ご意見を伺いながら更新していく。 保育担当職員のポーテージプログラム研修の受講を必須としているが、学んだ内容をプログラム立案に活かしながらスキルを深めていく。仕組みについては、今後さらに充実させていく必要がある。 保護者が相談しやすい窓口として、心理士による相談日を月2日、今後も継続して設ける。また、職員の特定がなければ、保護者からの相談をいつでもお受けできるようにしていく。
3	当センターの立地柄、子どもの活動場所は保育室・廊下、ホール、園庭、悲田院内（芝生広場・浮御堂等）、四天王寺大学キャンパス内、近隣公園等様々。それぞれの場所で違う遊びを経験し楽しめたり、気分転換を図れる等様々な利点がある。 悲田院内では、悲田院内高齢者施設のご利用者や子ども園園児との交流ができ、目上の方への思いやりの気持ちや同年代児への譲り合いの気持ちを自然と学べる。様々な世代と関わる経験が社会の中で安心して過ごす力を育てる。	活動内容により1クラスの園児が2グループに分かれて別部屋で活動を行なうグループ活動（更に子どもに合わせた活動の提供ができる）を実施する等子どもに更に寄り添った支援の提供となるよう空き部屋の有効活用（クールダウン部屋としての機能も考慮）をした。 悲田院内高齢者施設のご利用者に会った際は、職員が挨拶をして見ることで、子どもたちも真似をして笑顔で挨拶をし、様々な人の交流を楽しめるようにしている。子ども園園児とは職員が仲介することで、一緒に遊具で遊んだり、追いかけっこをしたり、玩具の貸し借り、順番待ちをするなどの機会としている。	場所が変わることで不安が出やすい子どもに対して、写真提示や事前説明など、見通しが持てる工夫をさらに取り入れていく。 各場所の特性（広さ・静けさ・自然環境など）を整理し、どのような発達支援につながるか、活動場所ごとの注意点や成功した遊びのアイデアを共有し、どのクラスでも質の高い活動が行えるよう連携を深めていく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図りながら、地域全体の質の向上に資する取組等をあまり行えていない。	保育所等訪問支援や巡回相談等制度として確立されたものは対応しやすく、訪問しやすいが、突発的な対応等で訪問に至ることはやや難しい。またセンターの地域での役割が職員間でも共通認識できておらず、ニーズがあるなしに問わらず他事業所との連携に繋がっていない現状もある。 中核的機能としての位置づけが確立すれば対応がしやすい。	今年度、行政と中核的機能としての役割について話し合いを進める中で、当センターとしてどのような取り組みができるのか、したいのか、また、行政としてどんなことを希望しているのかを検討し、次年度より中核的機能の体制を開始予定。中核的機能コーディネーターを配置することで、地域の園や事業所との連携強化やスーパーバイズに取り組んでいく。
2	建物の老朽化が進んでおり、設備・備品に古いものがある。	計画的に改修工事や設備備品の更新を行うも、暗さや匂いなど改善されづらい。	建物の老朽化に伴う各設備の改修及び更新を計画性をもって進めていく。同時に掃除の徹底や消毒を日々行い、衛生面に留意する。また補修が必要な箇所を見つける目も養う。匂いについては引き続き業者と相談したうえで原因を探し、対応策を講じる。
3	職員間での振り返り・話し合いの時間不足が情報共有不足に繋がっている。	職員の勤務時間がそれぞれ異なり、全員が揃う時間が限られている。バス添乗などで職員が分散し、話し合いのために集まりにいく。日々の保育や個別支援が続き、まとまった時間が取りにくく等の状況から、支援内容の細かな部分で職員間の認識に差が出てしまうことがある。 職員間での振り返り・話し合いの時間が十分に確保できておらず、情報共有にばらつきが生じている。その結果、支援の方向性がそろいにくくなり、子供への対応に個人差が生じる場面がある。	勤務時間の違いがあっても、必要な情報が行き渡るような仕組みを整えていく。 口頭だけに頼らず、記録や共有方法を見直し、伝わりやすさを高めていく。 引き続き、業務の進め方を見直し、子どもたちの支援や職員同士の連携により時間を使えるよう取り組んでいく。 必要な情報が職員全体に行き届くことで、子どもたちへの支援がより安定し、安心して通っていただける環境づくりにつながるよう努める。